

西宮市文化財保護審議会 会議録

見出しのことについて、西宮市文化財保護審議会運営要領第5条の規定により、下記のとおり文化財保護審議会委員長が会議録の調製を行った。

令和3年6月14日

西宮市文化財保護審議会

委員長 寺 沢 知 子

記

1 名称 令和3年度第1回西宮市文化財保護審議会（第24期第5回）

2 日時 令和3年6月14日（月） 午前9時から午前10時まで

3 場所 WEB 会議

西宮市教育文化センター（郷土資料館） 講座室ほか

4 出席者 西宮市文化財保護審議会委員（出席者6名／定数6名）

委員長 寺沢知子

副委員長 長谷洋一

委員 志村 洋

委員 中江 研

委員 石井弘明

委員 藤井裕之

事務局

産業文化局長

岩崎敏雄

産業文化局 文化スポーツ部長

藤江久志

産業文化局 文化スポーツ部 文化財課長

俵谷和子

産業文化局 文化スポーツ部 文化財課 係長

森下真企

産業文化局 文化スポーツ部 文化財課 学芸員

笠井今日子

産業文化局 文化スポーツ部 文化財課 学芸員

瀬尾晶太

産業文化局 文化スポーツ部 文化財課 学芸員

東原直明

産業文化局 文化スポーツ部 文化財課 学芸員

中谷真悠香

産業文化局 文化スポーツ部 文化財課 学芸員

藤原亮太

5 会議の傍聴者

なし

6 会議録

（別紙のとおり）

7 公開及び非公開の別

公開

(別紙)

会議録

委員長

令和3年度第1回文化財保護審議会（以下、審議会）を開会する。

事務局より出席者と傍聴者について確認されたい。

事務局

出席の委員数は6名で、過半数以上出席のため、審議会を開催できる。傍聴者は0名である。

委員長

議事に入る。事務局より、議題（1）令和3年度の事務局体制と文化財保護関係事業について報告されたい。

事務局

（配付資料に基づき、令和3年度の事務局体制と文化財保護関係事業について報告した。）

委員長

以上の報告について、質問・意見はあるか。

委員

令和3年度文化財保護関係事業の説明について、過去の年度からの推移や、周辺の自治体と比較してどうであるか、などがわかるような具体的なデータをいただきたい。

事務局

事業の内容がわかる資料を作成するよう努める。

委員

「地域文化財活用拠点（委託料）」とはなにか。

事務局

史跡西宮砲台をはじめ、天然記念物等を核とする地域の文化財の保存と活用に取り組む団体に対し、文化財の環境整備、普及啓発等の事業を委託するものである。

委員

天然記念物の担当は1名だけか。

事務局

審査指導チームで担当している者が他にいる。

委員

市で所蔵している、または寄託を受けている資料（古文書）に大きな文書群があると思うが、その文書群の目録ができていないと聞いている。目録作成に対する人件費などは設けているか。

事務局

目録作成のための人件費は設けていない。

委員長

文化財保存活用地域計画の策定は今年度中か。

事務局

令和3年度中に策定し、令和3年12月に文化庁認定にむけて申請を行う予定である。

委員長

次に、事務局より、議題（2）保存修理事業（市指定重要有形文化財「絹本著色四社明神画像」）について報告されたい。

事務局

（配付資料に基づき、保存修理事業について報告した。）

委員長

当該事業について、副委員長より補足されたい。

副委員長

修復前は、全体的に退色があり、上部に大きな欠損、掛緒の損傷等があった。今回の修復によって、掛軸として現状に服することができた。また、修復前は、ポリビニルアルコールという合成樹脂が塗布されていたが、できる限り除去したことで、本来の姿を取り戻した。

委員長

以上の報告について、質問・意見はあるか。

委員長

絵画修復を実施するにあたり、事前調査は行ったか。

副委員長

本来、理化学的な調査は必要である。今回は、表面に白濁箇所があり、その原因を確認するための事前調査をおこなった。修復したことで原状に復することができたため、これから理化学的な調査をしていく予定である。

事務局

以前から傷みが目立つ文化財の早期修理事業の実施、文化財の価値向上について前文化財審議会委員より助言・指導を受けていた。今後も調査等を進めていく。

委員長

次に、事務局より、議題（2）保存修理事業（神呪寺仁王門屋根復旧事業）について報告されたい。

事務局

（配付資料に基づき、保存修理事業について報告した。）

委員長

当該事業について、委員より補足はあるか。

委員

部分的な修理であるため、他の箇所の状況については不明であるかと思われる。所有者による逐次点検を実施し、できるだけはやく全体的な補修をすすめられたい。

委員長

以上の報告について、質問・意見はあるか。

委員

鬼瓦の刻印について、「摂州西宮」と記載があるが、西宮の瓦師が中心に活動していたと考えてよいか。

事務局

西宮神社表大門の保存修理事業の中で、瓦を西宮で調達していたことが確認されている。西宮周辺で瓦を焼く人々が活動していたことは間違いないと思われる。具体的な内容は把握できていないため、引き続き確認していく。

委員長

次に、事務局より、議題（２）保存修理事業（重要文化財西宮神社表大門ほか３棟）について報告されたい。

事務局

（配付資料に基づき、保存修理事業について報告した。）

委員長

以上の報告について、質問・意見はあるか。

委員

現在の進捗状況について、詳しく報告されたい。

事務局

現在、大練塀の版築工事を実施しているところである。おもに、傷みの激しい表大門の北側部分を中心に工事を行っている状況である。部分的に修理する場所を替えて、様子を見ながら作業している。１１月頃までは版築の工事が続くかと思われる。大練塀の傷みの原因の一つが水であり、その対策として、水の流れをスムーズにする作業もおこなっている。

委員長

他に質問・意見はあるか。

委員

修理事業中に可能であれば、周辺の樹木の状況について調べられたい。台風等による倒木など修理した文化財に影響が出る可能性がある。境内には大きな木があり、倒れた場合に大練塀等建造物への影響がどれくらいあるのか、など調査したほうがよいのではないか。

事務局

所有者である西宮神社では、毎年、樹木の剪定をおこなっており、今年度は表大門や大練塀周辺の樹木の剪定を検討している。枝などが落ちている様子は、文化財課でも確認しており、協力できることがあれば、所有者とともに取り組んでいきたいと考えている。

委員長

文化財保存活用地域計画の策定にかかわって、文化財調査ボランティア（西宮歴史調査団）について、少し説明されたい。

事務局

令和2年度は、館外での活動を実施できず、基本的には自宅での調査のみである。調査員に週1回、ニュースレターをメール送信する等、なるべくつながりをなくさないよう対応をしてきた。調査団には4つの班があるが、橋梁班は調査を完了し、令和2年度に『西宮の橋梁』を刊行し、販売している。市民の関心が高く、売れ行きもよい。未指定の文化財については、その把握を文化財保存活用地域計画に落とし込みたい。

委員長

他の博物館の活動のなかで、古文書の修復作業を実施していると聞いた。今後の調査団の活動としていかがか。

事務局

西宮歴史調査団には古文書班がある。現在は、旧西宮町の宗旨人別改帳の翻刻作業を実施している。調査員のなかでは、古文書を読みたいというニーズも高く、現在は実際の史料を見ながら翻刻する、という活動に重点を置いている。したがって、古文書の修復作業等は、実施していない。調査完了の目途がたち始めているため、全体の見直等、考えているところである。今回の意見を参考にしていきたい。

委員長

他に質問・意見がなければ、審議会を閉会する。